

M&Aの日米会計比較研究

——第一三共株式会社の株式移転をもとに——

大 倉 雄次郎

要 約

合併・営業譲渡・会社分割・株式移転等の組織再編成において、支配会社（存続会社）・被支配会社（消滅会社）の会社自体とその株主（法人、個人）に対して、当該国の法規制（会社法・証券取引法会計・税法）と関連国の法規制（SEC、IRC、FASB）がいかなる影響を及ぼすかの事例分析することが主題である。そこで、第一三共の株式交換による完全親子会社関係の創設による合併類似の組織行為を素材にした¹⁾。2005年9月に持分ブーリング法によって第一製薬と三共は企業結合をしたが、SECに対して、第一三共株式会社の外国人株主比率が32.7%と高いところから2005年6月にSECにForm 4の提出が義務付けられている²⁾。これを題材にして、持分ブーリング法とバーチェス法の違いを中心にした日米会計比較研究を行ったものである。

キーワード

合併、営業譲渡、会社分割、株式移転、国際化、バーチェス法、持分ブーリング法、US会計基準、日本会計基準、営業権、仮決算、のれん

1. 先行研究

多国籍企業においては、二重の財務諸表の作成が必要になってくる場合が多い。

日米会計比較研究の先行研究としては、SECで、連結決算を発表している日本企業25社を対象にした日米会計基準の相違とその影響分析³⁾がある。

1996年3月期 1997年3月期

SEC基準連結税引前利益が日本基準連結税引前利益より大：	22社	24社
------------------------------	-----	-----

SEC基準連結税引前利益が日本基準連結税引前利益より小：	1社	1社
------------------------------	----	----

差異内容が不十分のため判定不能：	2社	0社
------------------	----	----

1996年3月期（23社） 1997年3月期（25社）

SEC基準連結税引前利益	2,008,811百万円	3,038,424百万円
--------------	--------------	--------------

1) 会社法767

2) Daiichi Sankyo SEC Form4 2005.6

3) 大倉雄次郎「連結決算に見る日米会計基準の相違とその影響」「会計」152巻6号832~844頁

日本基準連結税引前利益	1,830,726	2,744,209
日本単独（個別）税引前利益	1,168,294	1,431,632
連結・単独倍率：SEC基準連結税引前利益	1.72倍	2.12倍
日本基準連結税引前利益	1.57	1.92

この分析の時点では、旧日本基準では事業税が利益課税であるのに一般管理費に計上されていたために上記の結果であったが、事業税を法人税等に含める現行日本基準に修正すると、1997年3月期日本連結税引前利益3,063,906百万円で、連結・単独倍率1.92倍から2.14倍となり、SEC基準連結・単独倍率2.12倍より大になり逆転する。この時点での日米基準の大きな差異は、日本基準で在外子会社の財務諸表項目の換算（修正テンポラル法）、リース会計の売買法の不採用、退職金年金負債や年金費用の未計上、試験研究費の繰延資産、長期性資産の減損不適用、税効果会計の不採用、貸倒引当金実績基準の不採用であった。

2. 企業結合会計の日米基準の相違

アメリカでは、企業結合は事業体が一つ又はそれ以上の他の事業体の自己資本持分を獲得する又は事業を構成する純資産を獲得し、そしてこれらの他の事業体の上に支配を獲得するときに生じる⁴⁾。そこで、FAS141の要求に従う全ての企業結合はパーチェス法によって会計されるべきである⁵⁾とした。

日本の企業結合会計基準においては、持分の結合について、3つの要件があり、それを充たせば持分ブーリング法を採用できる。本ケースの株式移転でもつきの全ての要件をそなえている。

第一に、対価の要件として、企業結合に際して支払われた対価の全てが、原則として議決権のある株式である事。

第二に、議決権比率の要件として、結合後企業に対して各結合当事企業の株主が相対として有することになった議決権比率が等しい事、・・45%から55%の範囲内にあること

第三に、議決権比率以外の支配の関係を示す事実が存在しないこと・・結合後企業の取締役会の過半数を占めていない事⁶⁾

3. 株式移転—第一三共株式会社—

(1) 日本基準における株式移転の概要

既存の会社（三共株式会社と第一製薬2社）の株主が新たに2005年9月28日に設立された第

4) FASB, FASB Statement No.141 *Business Combinations*, par13

5) *Ibid.* par9

6) 企業結合会計基準Ⅲ、取得と持分の結合の識別1. (1) 7.

一三共株式会社（持株会社）に株式を移転することによって、完全親子会社関係を創設する手続である。完全親会社（第一三共株式会社）は三共株式会社と第一製薬会社の株式を取得する代わりに、それに見合う新株を発行して2社旧株主に渡す。この結果三共株式会社と第一製薬は、第一三共株式会社の完全子会社になる。

第一に、完全親会社が株式移転に際して発行する株式の種類は、普通株式771,498,064株である。2005年3月31日（株式数算定基準日）現在の完全子会社の両社の発行済株式数に基づいて算定している。株式移転比率は三共株式会社普通株式1株に対して第一三共株式会社1株と、第一製薬1株に対して、第一三共株式会社1.159株の比率である。従って株式数算定基準日の三共の発行済株式数439,498,765株に1を乗じた株数と第一製薬の発行済株式数286,453,235株に1.159を乗じた株数の合計735,011,343株である⁷⁾。

第二に、完全親会社の資本金は株主総会において、承認された資本金50,000百万円である。また子会社株式の価額は、各完全子会社の純資産額の合計と等しくなる。

第三に、設立する完全親会社の資本準備金は、株式移転の日に完全子会社の純資産の合計額から資本金および株式交付金の合計額を控除した金額であるが、この完全子会社の純資産額について異なった説がある。「株式交換の日に完全子会社となる会社に現存する純資産額の確定について、合併の場合の消滅する会社より承継する財産の額に確定と同様に、公正な会計慣行の発展にゆだねられるという説」⁸⁾と「債務超過会社を完全子会社とする株式交換に際しては完全子会社の両社となる会社の資産について評価換えをすることが認められるので、その結果債務超過状態が解消できれば、株式交換をすることが出来ることになろう」⁹⁾という説である。前者の公正な会計慣行によれば、純資産は貸借対照表上の簿価になり、後者は時価評価になる。この事例では、資本準備金は、株式移転の日に完全子会社の両社の純資産の合計額から資本金および株式交付金の合計額を控除した金額であるので、前者の説を採用して、1,083,349百万円になると計算される¹⁰⁾。

（2）交換比率

三共株式会社の株主の有する三共会社の株式は、株式移転によって設立する完全親会社（第一三共株式会社）に移転し、その完全子会社（三共会社）となる会社の株主は、その完全親会社（第一三共株式会社）が株式移転に際して発行する株式の割当を受けることにより、その完全親会社（第一三共株式会社）の株主となる。株式交換比率は三共株式会社普通株式1株に対

7) 正確には、株式数算定基準日の発行済株式数に、その翌日以降に三共及び第一製薬が消却した自己株式の数を減じ、新たに発行した新株予約権の行使による普通株式の数を加えたものが対象になる。

8) 前田庸「商法等の一部を改正する法律案要綱（案）の解説〔上〕」「商事法務」NO.1517,16頁

9) 原田晃治「株式交換等に係る平成11年改正商法の解説〔上〕」「商事法務」NO.1536,12頁

10) 純資産 - 配当金 - 役員賞与 = 差引後純資産

三共 727,993百万円 - 10,737百万円 - 82百万円 = 717,174百万円

第一製薬 415,020百万円 - 6,710百万円 - 100百万円 = 408,210百万円

して第一三共株式会社1株並びに、第一製薬1株に対して、第一三共株式会社1,159株の比率であるがこの妥当性を検討する。

この場合のSEC合併比率の根拠（第一三共株式会社）は、次の通りである。

①株価の時価総額比較

（三共株式会社）株式の時価総額（2004年1月—7月、高値@2505円 安値1957円、発行済み株式数439,498千株）

（第一製薬株式会社）株式の時価総額（2004年1月—7月、高値@2110円 安値1734円、発行済み株式数286,453千株）

（3）自己株式の処分

日本の商法に準拠するために、第一製薬と三共は株式移転の後、合理的な時期の範囲内にお互いの株式の所有者として株式移転を受け取った第一三共株式を処分することを必要とする。2005年3月31現在で、第一製薬は三共普通株式の2,602,000株を、三共は第一製薬普通株式の2,864,000株を所有している。合意した変換比率に基づいて、そのような株式保有の非変換の仮定により、第一製薬は即時に株式移転に従って第一三共普通株式約0.3%を所有し、三共は約0.4%を所有する。非市場株式の再購入を通じてまたは他の法律的に許される方法を通じて第一三共により再取得されているので、これらの株式は第一三共株式が上場されている東京証券取引所を通じて、市場取引で処分される。

4. 日米会計基準の相違

企業結合株式移転は、US会計基準にしたがってパーチェス法のもとで行われたと仮定して、検討する。

（1）第一製薬

①連結損益計算書

日米会計基準の相違を第一製薬で見ると、2003年3月期に純利益で日本基準135億円に対して、US基準256億円で、US基準の方が120億円多い結果になる。又、2004年3月期日本基準266億円に対して、US基準307億円で、US基準の方が40億円多い結果になる。

②連結貸借対照表

日米会計基準の相違を第一製薬の貸借対照表で見ると、2003年3月期に株主持分で日本基準4,014億円に対して、US基準3,977億円で、US基準の方が37億円少ない結果になる。又、2004年3月期日本基準4,221億円に対して、US基準4,224億円で、US基準の方が3億円多い結果になる。

（2）三共

①連結損益計算書

日米会計基準の相違を三共で見ると、2003年3月期に純利益で日本基準338億円に対して、

日米会計基準の相違表（第一製薬） (百万円)

損益計算書	2003年3月期		差額	2004年3月期		差額
	U.S.基準	日本基準		U.S.基準	日本基準	
売上	321,926	322,011	85	322,297	322,767	470
売上原価	106,955	106,904	-51	106,475	103,474	-3,001
販売費・管一般理費	106,859	109,093	2,234	107,869	114,129	6,260
研究開発費	55,505	53,377	-2,128	59,718	59,049	-669
営業利益	52,607	52,637	30	48,915	46,115	-2,800
その他収益（損失）	-4,549	-16,353	-11,804	2,147	1,493	-654
税引き前利益	48,058	36,284	-11,774	51,962	47,608	-4,354
純利益	25,601	13,567	-12,034	30,736	26,662	-4,074

1株当たり

純利益：基本	92.25	48.15	-44.1	112.79	97.25	-15.54
純利益：基本	92.25			112.79	97.23	-15.56
現金配当	30.00	30.00		30.00	30.00	0.00

貸借対照表	2003年3月期		差額	2004年3月期		差額
	U.S.基準	日本基準		U.S.基準	日本基準	
流動資産	307,220	289,155	-18,065	291,643	283,206	-8,437
総資産	540,251	512,384	-27,867	550,569	521,809	-28,760
流動負債	83,036	75,358	-7,678	79,153	71,536	-7,617
総負債	136,726	104,468	-32,258	123,847	94,719	-29,128
株主持分	397,719	401,472	3,753	422,406	422,130	-276

授権株数	789,000,000	789,000,000	0	789,000,000	789,000,000	0
発行済み株数	275,209,858	286,453,235	11,243,377	269,700,226	286,453,235	16,753,009
自己株式数	11,243,377	11,243,377	0	16,753,009	16,753,009	0

U.S.基準349億円で、U.S.基準の方が10億円多い結果になる。又、2004年3月期日本基準434億円に対して、U.S.基準382億円で、U.S.基準の方が52億円少ない結果になる。

②連結貸借対照表

日米会計基準の相違を三共の貸借対照表で見ると、2003年3月期に株主持分で日本基準6,587億円に対して、U.S.基準6,462億円で、U.S.基準の方が124億円少ない結果になる。又、2004年3月期日本基準6,826億円に対して、U.S.基準6,660億円で、U.S.基準の方が165億円少ない結果になる。

5. 評価換えによる仮決算

(1) U.S.会計基準におけるコストの決定

日米会計基準の相違表（三共）

(百万円)

三共 損益計算書	2003年3月期		差額	2004年3月期		差額
	U S 基準	日本基準		U S 基準	日本基準	
収益	576,270	569,927	-6,343	601,273	596,345	-4,928
売上原価	233,067	228,754	-4,313	228,839	221,653	-7,186
販売費・管一般理費	178,432	174,673	-3,759	194,004	192,417	-1,587
研究開発費	84,453	86,662	2,209	93,597	86,720	-6,877
固定資産売却利益			0			0
営業利益	80,318	79,838	-480	84,833	95,555	10,722
その他収益（損失）	-2,510	-7,483	-4,973	488	-12,962	-13,450
税引き前利益	77,808	72,354	-5,454	85,321	82,592	-2,729
継続的営業からの利益	34,941		-34,941	44,410		-44,410
非継続的営業からの利益（損失）	90		-90	6,199		-6,199
純利益	34,851	33,845	-1,006	38,211	43,411	5,200

1株当たり

純利益：基本	78.97	75.85	-3.12	87.43	98.57	11.14
純利益：基本	78.97		-78.97	87.42	98.56	11.14
現金配当	25.00	25.00	0.00	30.00	30.00	0.00

三共 貸借対照表	2003年3月期		差額	2004年3月期		差額
	U S 基準	日本基準		U S 基準	日本基準	
流動資産	556,910	546,039	-10,871	546,449	535,816	-10,633
総資産	933,350	915,792	-17,558	940,004	927,244	-12,760
流動負債	173,335	154,985	-18,350	173,637	154,758	-18,879
総負債	276,394	248,703	-27,691	262,960	235,806	-27,154
株主持分	646,234	658,707	12,473	666,027	682,594	16,567

(調整後)

授権株数	1,178,099,000	1,178,099,000		1,168,099,000	1,168,099,000	
発行済み株数	439,326,264	449,498,765		429,542,651	439,498,765	
自己株式数	10,172,501	10,172,501		9,956,114	9,956,114	

①基本

取得企業（acquiring entity）は、取得のコストの決定は個々に取得された資産の個々のコストを決定することと同様である。現金支払いは取得された企業のコストを測定するのに用いられる。同様に、対価として配分された資産の公正価値と引き受けた負債の公正価値は取得された企業のコストを測定するために用いられる¹¹⁾として時価評価を定めている。それは、もし割り当てられた市場価格が持分証券の時価でないならば、たとえ受け取った純資産の公正価値を測定することが、直接に困難であるとしても、受け取るべき対価は評価される。又のれん

11) FASB, FASB Statement No141, Business combinations, par20.

を含む受け取った純資産と割り当てられた発行株式の市場価格の両方が記録されるべき金額を決定するのに重きをなすべきである。独立的な評価は、有価証券の発行の時価を決定することに助けになるのに用いられる¹²⁾として、その時価評価の持つ有用性がある。

②取得した資産と引き受けた負債¹³⁾の検討

見積もり購入価格の割当は、取得した資産と引受けた負債の帳簿価額と時価の間を反映するために記録される。加えて三共の推定取引の原価2,000百万円の発生が記録される。

取得した資産と引受けた負債の帳簿価額と時価の間を反映するための見積もり購入価格の割当を記録するために次の調整がなされる。〔参考：仮結合貸借対照表・損益計算書仮の調整記号（以下仮の調整記号）ア〕

a. たな卸資産（原材料）：最近の再調達価格による棚卸資産在庫10,000百万円増加・・

最終製品と商品は、見積売却価格マイナス処分の原価と合理的な利益割当でまた、仕掛品は、見積売却価格から完成原価、処分の原価、合理的な利益マージンを差引いて評価換えされる。（仮の調整記号イ）

b. 有形固定資産：33,000百万円増加

使用される不動産は最近の再調達価格で、売却不動産は時価から売却のための原価を差引いたものである。また例えば土地、自然資源、非市場証券）は、見積価値による。（仮の調整記号ウ）

c. 無形固定資産：見積購入価格の割当の結果として、3,380億円の他の無形資産が記録された。主に、2,970億円の完成した技術と特許権から410億円が構成されている。

他の無形資産の見積価値に関連したこれらの様々な完成した技術の見積耐用年数9.7年、特許権の見積耐用年数5.3年、それぞれ19,000百万円、38,000百万円の減価償却費は、2004年9月30日の6ヶ月、2004年3月31日の事業年度末に記録される。

無形固定資産はもしそれが契約的な又は他の法的権利から生じるならば、暖簾から離れて資産として認識される。もしこの条件が合致しないならば無形固定資産はもしそれが分離できるならば、資産としてのみ認識される（たとえば、販売し、譲渡し、ライセンスし、貸し、または交換されることが可能ならば）。組みこまれた労働は暖簾から離れて認識できない。（仮の調整記号エ）

d. 研究開発費：89,000百万円だけ増加するので留保利益に借方記入された。（仮の調整記号オ）

e. 税効果：購入価格の割当と他の無形資産の減価償却の税効果は、2004年9月30日において、156,210百万円だけその他の長期負債に含まれる繰延税金負債の増加として認識される。（仮の調整記号カ）

12) *Ibid.* par22.

13) 評価は、FASB, FASB Statement No141, Business combinations, par37による。

f. 退職年金と退職金コスト：18,161百万円増加（仮の調整記号キ）

年金会計のもとでの未認識項目の認識で、FAS141企業結合のための会計に従って、第一製薬の未認識項目18,161百万円は、18,848百万円の実際の未認識損失、-1,060百万円の未認識の前のサービスコスト、373百万円の未認識移行債務から構成している。

単独の使用者の確定給付年金（defined benefit pension plan）が企業結合の部分として取得されるときに、年金資産を超える制度上予定される給付義務（projected benefit obligation）の超過は負債として認識され、そして制度上予定される給付義務を超える年金資産の超過は資産として認識される。（a）既に存在する未認識の純利得損失、（b）未認識の以前のサービスコスト、（c）FAS87の初めの適用日に存在する未認識の純義務または純資産の除去を結果する。

次の期間において、以前に未認識の純利得または損失、未認識の以前のサービスコストまたは未認識の給付義務が年金の掛け金の額を決定するのに考慮される範囲まで買収者の純年金原価と掛け金の間の相違点は企業結合の日に認識された純負債または純資産を減少する。加えて、予期される年金の終了又は削減の影響は企業結合の日における制度上予定される給付義務の金額を計算するのに買収者によって計算される¹⁴⁾。

FAS106 (Employer's Accounting for Postretirement Benefits other than pensions) は年金以外の退職金と退職給付に関連して同様の要求である。

③損益面の調整

a. 株式を基礎にした報奨引当金の時価認識（仮の調整記号ク）

三共はAPB25 (Accounting for Stock Issued to Employees) での認識と測定のもとでの株式を基礎にした報奨計画を計算する。三共は、従業員に付与されるストックオプションのもとで報酬（給与）の費用を記録する。第一製薬は、FAS123によって記述されている時価法を使用して取締役と従業員の株式を基礎にした報奨計画に対して計算する。

第一製薬が株式を基礎にした報奨の計算の為に、APB25の方法を基礎にした本源価値を適用するならば、株式を基礎にした報酬（給与）の費用は、2004年9月30日、2004年3月31日の事業年度末に、それぞれ税効果無しで85百万円と161百万円だけ減少する。

b. 研究開発費に含まれる関連した償却：2004年9月30日の6ヶ月間と2004年3月31日に終わる1年間にそれぞれ、310百万円と620百万円だけ減少する。（仮の調整記号ケ）

c. 退職金と退職年金：購入価額の割当を通じて、未払い年金サービス費用として削除されそして記録されるであろうに関してこれに関連して、売上原価に含まれる純有期年金はコストは、2004年9月30日の6ヶ月と2004年3月31日に終了する1年それぞれ502百万円と903百万円だけ減少するであろう。そして販売費及び一般管理費に含まれるこれらは、56百万円と100百万円減少する。（仮の調整記号コ）

14) FASB, FASB Statement No.87, Employer's accounting for pensions, par74.

d. 仮決算調整の税効果：2004年9月30日の9,491百万円の繰延税金資産の増加と2004年9月30日の6ヶ月の353百万円と2004年3月31日に終了する1年の662百万円の法人税費用の増加である。（仮の調整記号サ）

e. 他の無形資産の減価償却費：第一製薬と三共が収益を引き出す完成した技術に関連した販売のコストに含まれる。（仮の調整記号シ）

f. 法人税：2004年9月30日の6ヶ月に7,790百万円、2004年3月31日の事業年度末に15,580百万円だけ法人税の減少。（仮の調整記号ス）

g. 法人税効果コスト：148,806百万円だけ増加する。

第一製薬と三共は、二つの会社の営業を統合化するためのビジネスプランを開発している。これらの最近の討議をベースにして、1180億円の一時的統合コストが2007年3月31日の年度末に予期される。おおよそこれらのコストの80%が例えば退職奨励支払と人の移転に関連したコストのような項目の人的関連と予期される。2010年3月31日に570億円に増加の分の2008年3月31日に終了する事業年度において500億円の年間コスト節減を目標で、その当事者は、実質的にコスト節減を認識すると予期される。

これらの節約は、国内の医薬品事業において人的費用と他の営業費用の両方において減少をもたらすと予期される。例えこの最近の計画が、経営者の最近に予測に反映するとしても、これらの予測が発生を保証するという仮定はできない。会社の統合計画は第一製薬と三共の現存する医薬品事業を完全に結合するために、そして未だ決まっていない他の事業の廃棄のための方法を含んだ精巧なそして詳細な統合手続きになるべく続いている。そこでこれらの統合コストと予期する節約はこの未監査の仮財務諸表に反映していない。（仮の調整記号セ）

（2）株式移転取引

①第一製薬の株主持分

第一製薬の株主持分の全ての勘定の帳簿価額残高（普通株式資本金45,247百万円、資本準備金50,212百万円、留保利益312,198百万円（自己株式38,831百万円、以前に取得した営業権と他の無形資産8,946百万円除去後）、累積的他の包括利益14,448百万円）は、除去されそして、第一製薬の普通株式の購入価格744,462百万円が普通株式資本金（50,000百万円、資本準備金694,462百万円それぞれ記録される。（仮の調整記号ソ）

②三共の株主持分

三共の普通株式資本金の帳簿価額残高（68,793百万円）は、資本準備金に移転される。（仮の調整記号タ）

③自己株式の調整

結合株式移転に従って、三共が保有している自己株式（20,363百万円）と第一製薬が保有している自己株式（38,831百万円）が2005年9月30日の結合株式移転の完成前に留保利益で相殺

され除去される。2004年9月30日の歴史的財務諸表の投資に含まれている第一製薬によって保有されている6,063百万円の三共株式と三共によって保有されている5,433百万円の第一製薬の株式は、結合株式移転の完成において、第一三共株式会社の株式と交換される。従って総計11,496百万円のこれらの株式は、原価評価で投資勘定から自己株式へ再分類される。（仮の調整記号チ）

④株主への現金支払の調整

結合株式移転において第一三共株式会社から、三共の株主は三共株式につき、25円の現金を受け取り、第一製薬の株主は、第一製薬株式につき、25円の現金を受け取る。三共株主と第一製薬株主に支払われるべき現金の見積総金額は、それぞれ10,738百万円と6,711百万円になり、それぞれ関連した現金支払は、仮貸借対照表に記録される。（仮の調整記号ツ）

⑤交換比率

示された各期間の仮結合基本と希薄1株当たり利益は、三共と第一製薬の結合基本と希薄平均株式数に基づき付けられている。第一製薬の歴史的結合基本と希薄平均株式数は、各第一製薬普通株式資本に第一三共株式会社の1.19株の交換比率で転換される。（仮の調整記号テ）

6. パーチェス法と持分プーリング法の会計面の検討

パーチェス法によって計算された企業結合での持分証券の登録と発生は有価証券の公正価値から減少される。引受けた直接コストは対価として扱われ、取得のトータルコストの一部として含められる。取得されている工場の閉鎖の費用のための負債と未履行義務は取得の直接コストであり、支払われるべき金額の現在価値で記録される。直接コストは企業結合に生じさせることで引受ける現金払いのみを含むのである。これらは発見者の報酬と会計、法律サービス、技術評価、鑑定のためのコンサルタント料を含む。パーチェス企業結合で引き受けた内部コストは引受けたものとして費用化される。

2004年9月30日の第一製薬の普通発行済み株式の数（千株） 268,421

交換比率	×	<u>1.159</u>
		311,100

株式移転の発表の会計日（2005年2月25日）後2日における三共の市場価格平均にかけられた
(百万円)

株式移転の発表日	…	…	…	@ <u>2,393</u>	744,462
見積もり取引コスト	…	…	…	…	<u>2,000</u>
見積もり購入価額	…	…	…	…	<u>746,462</u>

見積もり購入価額	
取得した資産の帳簿価額	431,051
実在ののれんの取消し（1）	(11,033)
税効果	2,087
結合株式移転に関連しての現金支払	(6,711)
取得した純資産の調整した帳簿価額	415,394
割当をすべきもの：	
時価による棚卸資産の増加	10,000
時価による有形固定資産の増加	33,000
時価による無形固定資産の増加（2）	338,000
進行中研究開発費（3）	89,000
未払給付年金契約解除費（4）	(18,161)
税効果	(148,806)
のれん（5）	<u>28,035</u>
予定購入価格	<u>746,463</u>

①実在ののれんの取消し¹⁵⁾

のれんの削除は、FAS141（企業結合会計）を適用して、第一製薬が以前に取得したのれん5,914百万円と2004年9月30日現在の無形固定資産5,119百万円が、削除された。これらの削除は、純税務価額で留保利益に借方記入された。したがって留保利益は8,946百万円減少したであろう。（仮の調整記号ト）

② 研究開発費に含まれる関連した償却

2004年9月30日の6ヶ月間と2004年3月31日に終わる1年間にそれぞれ、310百万円と620百万円だけ減少する。（仮の調整記号ナ）

③完成した無形資産

完成した技術や中核の技術・特許権を表している。その中身は第一製薬の完成した技術はまた製品ごとに完成していなかった。その代わりに仮の財務データに含まれている338,000百万円の無形資産は、第一製薬の内で様々な製品に関して、製品の予測収入と営業利益そして医薬品産業における会社自身の広範囲な経験で知られたことをベースに決定された。もし、株式移転の完成から6～12ヶ月内に完成すると予期される最終の評価が338,000百万円と異なった金額を生み出すならば、識別可能な資産は、その金額に調整されよう¹⁶⁾。（仮の調整記号ニ）

15) Joint Share Transfer of Shares of Daiichi Pharmaceutical Co., Ltd. and Sankyo Company, Limited for Shares of Daiichi Sankyo Company, Limited, 2006, p.35

16) Ibid, p.33

仮結合貸借対照表

百万円

2004年9月30日	三共	第一製薬	仮の調整	結合貸借対照表	備考
					仮の調整
資産					
流動資産					
現金・同等物	249,333	73,123	-17,449	305,007	ツ
短期貸付金	60,153	66,845		126,998	
売掛債権	147,527	83,166		230,693	
棚卸資産	93,829	38,118	10,000	141,947	イ
繰延税金資産	26,990	19,695		46,685	
その他流動資産	12,070	10,560		22,630	
流動資産計	589,902	291,507	-7,449	873,960	
投資前受金	109,848	103,800	-11,496	202,152	チ
有形固定資産	216,238	106,618	33,000	355,856	ウ
営業権	3,091	5,914	28,035	31,126	ノ
			-5,914		ト
その他無形資産	25,145	24,217	338,000	382,243	ニ
			-5,119		ト
その他資産	21,452	15,002	9,491	45,945	サ
資産計	965,676	547,058	378,548	1,891,282	

負債・資本	三共	第一製薬	仮の調整	結合貸借対照表	備考
					仮の調整
短期借入金	17,946	2,111		20,057	
買い掛け債権	48,826	29,632		78,458	
未払い税金	20,506	9,572		30,078	
その他流動負債	83,559	33,148	2,000	118,707	ア
流動負債計	170,837	74,463	2,000	247,300	
長期借入金	6,802	2,505		9,307	
未払い年金	74,829	33,087	18,161	126,077	キ, ネ
その他長期債務	9,277	4,109	156,210	169,596	カ
長期債務計	90,908	39,701	174,371	304,980	
少数株主持分	11,066	1,843		12,909	
資本					
普通株式資本	68,793	45,247	-64,040	50,000	タ
資本剰余金	67,263	50,212	713,043	830,518	ソ
利益剰余金	566,760	359,975	-89,000	446,659	オ
			-371,392		
			-8,946		
			-10,738		
累積的包括利益	10,412	14,448	-14,448	10,412	
自己資本コスト	-20,363	-38,831	59,194	-11,496	
			-11,496		
株主持分計	692,865	431,051	202,177	1,326,093	
負債・資本計	965,676	547,058	378,548	1,891,282	

仮の結合損益計算書					百万円
2004年9月30日	三共	第一製薬	仮の調整	結合損益計算書	備考 仮の調整
売上	294,063	157,765		451,828	
売上原価	109,042	49,261	19,000	176,801	
			-502		ネ
研究開発費	39,588	30,098	-310	69,376	ク
販売費・管一般理費	95,437	54,494	-85	149,790	ネ
			-56		
有形固定資産の売却	11,142			11,142	
その他（損）益・純	1,542	1,886		3,428	
税引き前継続的営業からの利益	62,680	25,798		70,431	
税金	23,744	10,139		26,446	
少数株主利益	192	-484		-292	
継続的営業からの利益	38,744	16,143		44,277	
1株当たり継続的営業からの利益					
純利益：基本	90.20	60.11		60.25	
希薄	90.17	60.11		60.24	
加重平均金額（千株当たり利益）					
純利益：基本	429,537	268,549	36,778	734,864	
希薄	429,691	268,578	36,783	735,052	
1株当たり現金配当	17.50	15.00			

④進行中の研究開発費

FAS4 (Financial Accounting Standard Board Interpretation) NO4 "Applicability of FASB" Purchase method (FIN4) で要求されているように、進行中の研究開発に割当てられた購入価格は、直ちに費用化される。個々の進行中のプロジェクトに関連して特効薬を提供するには、不十分な情報である。進行中研究開発プロジェクトの多くの特効薬に関連しましたされなかった。代わりに仮財務データの一部分として含まれている進行中の研究開発の89,000百万円は、完成の様々なステージの化合物の成功の可能性を含む、R & D活動と共に会社の広範囲な実験と今までそのようなプロジェクトに費やされた金額と第一製薬の会社の一般的な潜在的な製品の市場とそれ以上に示された第一製薬の製品ラインの種々の製品に関して知られていることの上に評価された。しかしながらFAS141に従っての複合計算が評価を確信するという保証を与えてはいるのではない。もし結合株式移転の完成から6～12ヶ月内に完成が予想される実際の評価が89,000百万円の評価と異なるものを引き出すならば、評価された進行中の研究開発費金額は、その金額に調整されるであろう。(仮の調整記号ヌ)

⑤年金会計のもとでの未認識項目の認識

FAS141企業結合のための会計に従って、第一製薬の未認識項目18,161百万円は、18,148百万円の実際の未認識損失、-1,060百万円の未認識の前のサービスコスト、373百万円の未認識移行債務から構成している。退職金と退職年金が購入価額の割当を通じて、未払年金サービス費用として削除されそして記録されるであろうに関して、売上原価に含まれる純有期年金はコストは、2004年9月30日の6ヶ月と2004年3月31日に終了する1年それぞれ502百万円と903百万円だけ減少するであろう。そして販売費及び一般管理費に含まれるこれらは、56百万円と100百万円減少する。（仮の調整記号ネ）

⑥のれんの計上

パーチェス法によって営業権は28,035百万円増加した。（仮の調整記号ノ）

（結語）

日米会計比較研究は、監査におけるレジェンド問題から作成された住友電気工業のアニュアルレポートや、SEC基準によるものと日本基準によるものとの差異原因表示の要請から作成された有価証券報告書に開示されるものが多い。今回はパーチェス法と持分ブーリング法に焦点を絞った日米会計比較研究である。尚、このケースの株式移転をもとにした日米税務への影響の研究については、すでに発表している¹⁷⁾のでそれを参照されたい。

参考文献

Marc A. Claybon Stephen A. Cohen Robert B. Feinberg Ernst & Young, LLP
Taxation of Mergers and Acquisitions in the United States "International Mergers and Acquisitions" Robert Feinschreiber Margaret Kent 2002